

第4次地域福祉計画・第1期推進委員会のまとめ

※第1回・第2回推進委員会資料も併せて参照

1. 取組の考え方（第4次計画P8～9、23～24など）

佐倉市では、「地域資源」が数多く活動している中、基本理念を実現するために、市内を含めて様々な人やものを「つなぐ」ことを意識して取り組んでいくことを継続。

2. 計画の周知

（1）こうほう佐倉に掲載（資料4参照）

○2年間で7つの記事を掲載した（内、2つは1面に掲載）。掲載した内容は、市ホームページ内の社会福祉課・地域福祉計画のページにも掲載（資料4に当該ページの二次元コード）。

[前回委員会以降の掲載記事]

・令和3年11月15日号（1面）・佐倉市社会福祉協議会

・令和3年12月15日号

地域福祉フォーラム ～地域共生社会の実現に向けて～ ※動画配信

（2）関係機関・団体への周知（計画の概要・計画書配付）

○令和2年10月20日の第1回推進委員会までに、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター管理者、子育て世代包括支援センター担当者、佐倉市社会福祉施設協議会、民生委員・児童委員（理事会・8地区定例会）、地区社会福祉協議会会長・事務局長会議など、5つ以上の関係機関・団体に行った。

○令和2年11月5日：子育て世代包括支援センター担当者会議で、直接説明。

○令和3年7月、地域福祉フォーラムの協力者である国際医療福祉大学 医療福祉学部 学部長の小林雅彦氏と、同じく調布市社会福祉協議会 地域福祉推進課 地域福祉係 地域支援担当係長の坂本祐樹氏に、佐倉市社協を通してそれぞれ計画書を提供した。

（3）計画提供依頼に対して、対応

○市内外の法人代表者から依頼があり、1部ずつ資料提供した（令和2年12月・令和3年1月。計画の概要、「こうほう佐倉」2020年（令和2年）11月15日号（1面に計画を記載）（←※これは1月以降から）、計画書をセットにして）。

○令和2年12月、自治会の方から勉強のためにと依頼があり、計画書を2部提供した（計画の概要と「こうほう佐倉」2020年（令和2年）11月15日号（1面に計画を記載）を含む）。

○令和3年8月25日、市民から郵送の希望があり、翌日発送した。

3. 推進委員会（第4次計画P71、75～77など）

推進委員会の委員任期は2年であり、計画ごとに1期、2期というかたちで構成している。今期の委員会は、4年計画である第4次地域福祉計画の1、2年目にあつた。

新型コロナウイルス感染症の影響で回数としては3回となつたが、貴重なご意見をいただいた。

○会議開催概要（第1期推進委員会・令和2年4月1日～令和4年3月31日）

回数・開催日	内 容
第1回 令和2年10月20日(水)	○市長挨拶 ○議事 （1）会長、副会長選出 （2）会議公開、議事録の作成方法について ○概要説明 （1）佐倉市地域福祉計画推進委員会について （2）第4次佐倉市地域福祉計画について （3）今後のスケジュール（予定）等について ○フリートーク
第2回 令和3年7月13日（火）	○議事 （1）第4次地域福祉計画・第1回（令和2年10月）推進委員会以降の取組について（市民意識調査結果（成果指標）を含む） （2）地域福祉フォーラムについて（※包括的な支援体制の整備の検討を含む）
第3回 令和4年3月17日（木）	○議事 （1）地域福祉フォーラムについて （2）包括的な支援体制の整備について （3）第4次地域福祉計画・第1期推進委員会のまとめについて ○フリートーク

○委員会議事録から抜粋

- ・ 福祉のサービスなどが充実していると思っている反面、そこにまだ相談に来られていない方がいる。実際に相談に来られない、広報に目を通さない、知らない等相談につながらない方が一番困っている。どうしたらいいのか、どこに相談したらいいのか分からなくて、本当に困っている方というのが実は多くいるのだろうと思う。そのような方にこういうサービスを知ってもらうことが、地域のつながりだと感じた。（第1回）
- ・ 先日、佐倉市ではなく、近隣の市で、心臓のバイパス手術をした方が、一人親家庭で、実家が遠くてそちらにも行けず、市にも社協にも相談したが、年齢的には高齢でもない、病気なので障害でもない、だけど、家の中のことは一切できない。実家に住民票を移して、そちらでお願いしたらどうかと言われたそうです。実際の支援から言うと、先ほど、相談にたどり着けない人がいるという話があつたが、たどり着けないどころか、相談し

たが、あちこち回されて、結局、自分1人で、痛い思いをしながら、友達を頼ってということが実際にある。佐倉市はそこまでは酷くないと思いたいが、是非、法ありき、計画ありきではなく、実際に人は生きていて動いているので、お願いしたい。(第1回)

- ・ 計画を推進していくためにはもちろん周知、庁内勉強会という話もあったが、社会福祉法人の職員でさえも、計画を読むのは大変だし、なかなか理解されていない人が多いと思う。そこをまず知っていただいたうえで、基本目標が4つあり、そこをやっていかないといけない中で、相談支援のことも出だし、行政と社協の関係も多く出ている。社会福祉法人の立場而言えば、社会とつながりを作るための支援、例えば、社会福祉法人の連携、社会福祉法が改正になり、連携できるようになっていると思う。計画期間の4年では無理だと思うが、将来的には財政力も違うし、組織力も違う法人が、必要な地域の課題を連携して取り組むという方策も考えていかないと、これから先はなかなか行政だけでは予算の都合もあるし、職員の人員の関係もあり、全て行政に頼るのは無理というのは分かっている。そういった事業者の活用、特に社会福祉法人は非課税であるので、そのあたり活用して連携できるようにしていったらもっとよくなるのではないかな。(第1回)
- ・ 佐倉市ボランティアセンター登録人数がこここのところ減っている。コロナ禍の影響は確かにあるが、近年の状況を見ると、減少傾向にずっとあるのは確か。1つにはご存じのように佐倉市はかなり高齢化。(中略) もうそろそろ役割を終えたということで、終了している方がいる。実はそういう方が最近多く、グループも減っているし、登録者数も減っている。この傾向は、地区社協を構成する福祉委員や、聞くと自治会の構成員など、全て連動してきている。

これからの地域福祉やまちづくりを考えていくときに、現役世代、若い世代、世代を超えて、いろいろな人が立場を超えて、活躍できる場を模索していく。また、増えていく高齢の方たちが、活動できる場所や活動内容を提案していく。世代を超えて、串刺しにして、動けるようなことを模索していかないと、なかなか全体としての数値、量的に増えていかないと、改めて数値を見て感じている。(第2回)
- ・ 地域福祉コーディネーターはとても大事な役割だと思うが、コーディネーターが目立つと地域の力が弱くなってしまふこともあると思う。例えば、先ほどの、お年寄りに代わってワクチン接種の予約をしますというときに、志津南地区社協が頑張っているところは、全面に出てくるのは志津南地区社協で、コーディネーターではない。コーディネーターは地域にいる人たちを目立たせるのが仕事なのだろうと思うので、先ほど委員が言っていたように、経験など様々なものが必要になってくる要素なのだろうと思う。そういうことを大事にしながら、地域で頑張っている人が全面に出る、あとは縁の下の力持ちで、動いていく人たちがいる。縁の下の力持ちほど力がある。財源的にも考えないといけないのではないかなという気がした。(第2回)
- ・ 地域福祉コーディネーターの件。立ち上げるということが大切なことで、勇気を持って、初めの一步を踏み出してもらったことは称賛に値する。大変なことだと思う。問題はどうかどう続けていくか。先ほどもあったように、組織を広めていくとなると、今度はぶれ

る。いろいろな人、組織の想いが、行政、市社協、予算が絡んでくる部分、そうではない部分、NPO、こういう人たちが1つのアドバルーンを決めて、年度ごとに役割をどうするか、1年目にこういうことを、2年目にこういうことを、ということを見える化していくべきと考える。動いているというのが大事。消滅するのは残念。続けていくことは大変だが、組織を巻き込みながら動いていくというのが大事かなと思う。(第2回)

- ・ 地域福祉コーディネーターはすごく期待している反面、意見があったが、ワクチン接種を高齢者の人がオンラインでできないから、100人できました。それでめでたしめでたしではなく、高齢化していて、時代がオンラインなどで申込みができるようになって、オンラインで募集していますとなったときに、コーディネーターが100人の人に教えてできませんでしたではなく、高齢者の方がこういうサービスを自分でインターネットを使って、自分自身でできるようになっていかないと、これから高齢者がもっと増えていったときに、コーディネーターが200人教えましたというのではなく、高齢者自身がオンラインなどを使えるように、指導、サポートをして、利用できるようになっているといいなど。期待している。(第2回)

4. 地域福祉の充実、向上のための、情報の発信・啓発（第4次計画P41）

(1) チラシの回覧

- 令和3年2月の自治会等定期回覧、A4・両面1枚
 - ・表面：「マナーを守って、お互い気持ちよく過ごしましょう」
 - ・裏面：「各種相談窓口のご案内」
- 令和4年1月の自治会等定期回覧、A4・片面1枚
 - ・「地域福祉フォーラム・Web」

(2) 地域活動のインターネットによる周知

- さくらあったか食堂ネットワークのページ（市社協）
 - ・市がさくらあったか食堂ネットワークの代表と調整し、イメージ図等を作成、同ネットワークの事務局である市社協に提供した。それを原案として肉付けしたものを素材に、市社協のホームページ上に同ネットワークのページが作成された。

5. 市社協との連携（第4次計画P3、4など）

(1) 事務局連絡会議（市と市社協の計画担当者における実務レベルの連携）の開催

※令和2年7月以降は、具体的な議題はなくても、情報共有のため概ね月1回程度のペースで開催している。

○会議開催概要（令和3年度）

回数・開催日	内 容
第1回・4月21日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ○今年度の事務局連絡会議について ○地域福祉フォーラムについて ○両計画の状況について ○その他

第2回・5月19日(水)	○地域福祉フォーラムについて
第3回・6月16日(水)	○両計画の状況について
第4回・7月20日(火)	○その他
第5回・8月18日(水)	
第6回・9月	○9月26日の地域福祉フォーラム撮影に向けて、会場リハーサル・登壇者リハーサル・登壇者打合せなどを実施したことをもって、第6回会議とした。
第7回・10月20日(水)	○地域福祉フォーラムについて
第8回・11月17日(水)	○両計画の状況について
第9回・12月15日(水)	○その他
第10回・1月19日(水)	
第11回・2月9日(水)	
第12回・3月16日(水)	※予定(本資料の作成時点において未開催)。

○会議開催概要(令和2年度)

回数・開催日	内 容
第1回・4月13日(月)	【主な議題】
第2回・6月1日(月)	○両計画の状況について
第3回・7月7日(火)	○地域福祉フォーラムについて
第4回・8月4日(火)	○地域共生社会の実現に向けて
第5回・9月1日(火)	○地区社会福祉協議会の活動について (地域福祉コーディネーターを含む)
第6回・10月6日(火)	○地域福祉活動ボランティア人数について (※第4次計画P47・成果指標の1つ)
第7回・11月5日(木)	○事務局連絡会議について
第8回・12月3日(木)	○地域福祉コーディネーターについて
第9回・1月12日(火)	○民児協・地区社協・自治会の連携などについて
第10回・3月23日(火)	○避難行動要支援者名簿に関する情報共有について ○前回の振り返り ○市からの定期回覧物について (高齢者見守り事業を含む) ○その他

(2) こうほう佐倉・11月15日号・佐倉市社会福祉協議会(1面に掲載、資料4参照)

○市社協の広報への協力として、市社協が何をしているのかを読者に知っていただくという観点で、市社協、広報課と写真撮影、取材や各種調整を行い、掲載した。

(3) 社会福祉協議会に関するページの作成(市ホームページ)

○市のホームページから市社協のホームページへのアクセスを良くするため、社会福祉課のホームページの組織ジャンル(ページの左側)に「社会福祉協議会」を追加するとともに、その中に「佐倉市社会福祉協議会のホームページ」(市社協のホームページへの

リンク)と「社会福祉協議会とは」というページを作成した。

6. 地域福祉フォーラム（第4次計画P41）

○詳細は資料1を参照。今回は、具体的な内容を事務局連絡会議で市社協と協議し、令和3年4月から市社協がモデル事業として設置した地域福祉コーディネーターに期待することを第2部のテーマとした。

7. 庁内関係（第4次計画P26）

○第4次地域福祉計画は、福祉分野の基盤計画としており、計画の基本理念や社会福祉法改正を中心に、福祉部関係課と情報共有などを行った。

8. 地域共生社会の実現に向けた、包括的な支援体制の検討（第4次計画P26）

○各相談機関に、計画の周知を行った。また、第1回・第2回推進委員会にて、国の資料に基づき、社会福祉法の改正や包括的な支援体制の整備について、説明を行った。

○[第4次佐倉市地域福祉計画]及び[重層的支援体制整備事業]の庁内勉強会を開催（令和2年9月）。

○令和3年6月に、相談窓口等の連携状況や相談（支援）業務に関するご意見等を把握し、国の求める、「包括的な支援体制の整備」の検討に役立てることを目的とし、市内の相談機関及び市各担当課に対し、「相談機関・アンケート調査」を実施した（令和3年7月の第2回推進委員会（資料6）で結果を報告）。

○地域福祉フォーラムにおいて、調布市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターから、調布市における地域福祉コーディネーターの活動状況等について発表していただいた。また、調布市福祉健康部福祉総務課に、地域福祉コーディネーター等の状況についての照会を行った（何れも資料1参照）。

○令和4年1月に、主に相談支援を担当する庁内関係課の担当者（佐倉市社会福祉協議会を含む）による「包括的な支援体制の整備に係る担当者会議」を開催した（資料2参照）。

9. 成果指標（第4次計画P47・計画の概要P4）

第4次計画の成果指標は、個別計画等における取組があることから、基本目標ごとに、重点的な項目について設定している。

基本目標	指標（説明）
【基本目標1】 各福祉分野の取組を進め、連携を強化します	相談、支援の環境等が構築されていると思う・どちらかというと思う意識（市民意識調査）
【基本目標2】 福祉サービスの利用を促進します	個別計画等の取組（進捗状況）※個別計画等による
【基本目標3】	地域福祉活動ボランティア人数

地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します	(佐倉市ボランティアセンター登録人数 ※総合計画前期基本計画成果指標)
【基本目標4】 住民参加をさらに促進し、充実します	住民同士の交流やふれあいができていると思う・どちらかというと思う意識 (市民意識調査)

(1) 市民意識調査 (例年、企画政策課で実施) (第4次計画P15~19)

○調査結果は、資料5参照。

(2) 地域福祉活動ボランティア人数 (佐倉市ボランティアセンター登録人数)

○毎年度末の実績値を市社協から提供してもらい、その分析をしながら、目標値を達成できるように、市社協と連携しながら (事務局連絡会議での意見交換など)、取り組んでいく。

	平成30年度 (現状値)	令和元年度 (参考値)	令和2年度 (実績値)	令和3年度 (1月末時点)	目標値 (令和5年度)
佐倉市ボランティアセンター登録人数	2,814人	2,681人	2,443人	2,694人	3,000人
グループ登録数	106団体	106団体	99団体	99団体	—
	2,528人	2,401人	2,246人	2,509人	—
個人ボランティア登録者数	286人	280人	197人	185人	—

(現状値＝第4次佐倉市地域福祉計画策定時における直近の現状値)

※個人の登録数の減少傾向が見られるが、新型コロナウイルス感染症拡大によりボランティア活動ができず、登録者数が減少したことが一因と考えられる (ボランティアセンターへの登録は、年度ごとの申請を要する)。

※グループ登録の団体数は前年と変わらないが、市社協によると、若干の入れ替わりがあったとのこと。「老舗」の団体が高齢化で減りつつある一方、屋外で野草や森林などに関連した活動をする多人数の団体が複数加わった。このため、グループ登録の人数としては増加している。

(3) 進捗管理の考え方

国の策定ガイドラインでは (「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」の改正について (令和3年3月31日・子発1212第1号など))、

○ 評価の際には、相談件数等の定量的な変化やうまく進んでいないことのみに着目するのではなく、支援を必要とする者や支援者等、地域住民や関係機関の意識や行動にどれほどの変化を与えたのか、地域にどれほどの変化を与えたのか、連携がどれほどまでに動くようになったのか等、直接的な成果として得られてきたものやその広がり (影響) にも着目し、そこを伸ばしていくという視点も重要である。

とされている。

10. 次期委員会・次期計画に向けて

- 4年計画の前半2年間ということで、関係機関への周知やこうほう佐倉1面など、計画の周知に力を入れた。福祉分野の基盤計画であり、「～一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり～」の基本理念など、その考え方を伝えた。
- 令和3年度は、佐倉市と佐倉市社会福祉協議会による主催で、地域福祉フォーラムを開催した（2年に1回開催）。第1部では両計画の状況報告、第2部では地域福祉コーディネーターに期待することをテーマに発表・報告・意見交換を行った。新型コロナウイルス感染症対策として、初めて動画での配信とした。
- 次期委員会は、第5次地域福祉計画を策定する委員会となる。来年度の後半の頃から、現計画の進行管理を行いつつ、次期計画に関する検討がスタートする。
- 社会福祉法が改正され、「地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項」が市町村地域福祉計画の記載事項となった。これまでの議論、庁内での検討、佐倉市の現状を踏まえつつ、次期計画の策定に向けて検討を進めていく。